

昭和46年度森林害虫発生状況

やま ぐち ひろ あき
山 口 博 昭

(1971. 5. 12 受理)

1. 害虫の発生状況

各関係機関よりの同定依頼、被害報告ならびに当研究室の観察調査などをもとに、昭和46年度における

道内の森林害虫発生状況を整理要約してみると、表-1のとおりである。

表-1 46年度森林害虫発生概要

害虫名	樹種	発生地	備考
トドマツノハダニ	トドマツ他	各地苗畑	造林地にも散見。
ヒメカサアブラ	トドマツ (アカエゾマツ)	一部の苗畑、造林地	各地の苗畑で被害がみられるが、激害木は少ない。
キタマツカサアブラ	アカエゾマツ	網走署	昨年に引き続き発生しているとみられる。
エゾマツカサアブラ	エゾマツ		各地のエゾマツ幼齢造林地。
カサアブラムシ類	カラマツ グイマツ		道央、道東地方にかなりの被害散見。
オオアブラムシ類	トドマツ・アカエゾマツ・エゾマツ・カラマツ・トウヒ	道内一円の幼齢造林地	トドマツオオアブラの被害が最もいちじるしいが道央、道東にかけてアカエゾマツの被害(約2,000 ha)も多い。防除面積約11,000 ha。
トドマツノタマバエ	トドマツ		被害報告はないが、白老・浦河など太平洋岸沿いの地で継続発生しているとみられる。
スギタマバエ	スギ		道南スギ造林地に散見。
マツバノタマバエ	クロマツ	七飯、亀田	街路樹約200本(前年度より発生のもよう、未確認)。
クリタマバチ	クリ	松前・福島・大野・七飯・亀田・尻岸内・森・余市・仁木・壮瞥(民有林)	全般に被害は少なくなっているようだが、松前・福島で新しく被害木発生、壮瞥では被害拡大(35 ha)
カラマツハラアカハバチ	カラマツ グイマツ	大雪署	40年(初めて発見)頃より継続発生しているもよう。密度は低い。
マツノミドリハバチ	ストローブマツ		本年は報告なし。
ハバチの一種	アカエゾマツ	阿寒署	種名未確認。前年、池田林務署管内に発生したものと同種とおもわれる。
マツツマアカシムムシ	クロマツ	江差・桧山・東瀬棚・厚賀・静内・余市署	報告はないが、各署の飛砂防備保安林に引き続き発生しているとみられる。
マツノシンマダラメイガ	クロマツ		報告なし。
マツヒメハマキ	マツ類		被害報告はないが、野幌や支場構内のマツ類にかなりの被害がみられる。
コスジオビハマキ トドマツアミメハマキ マツアトキハマキ タテスジハマキ クロタテスジハマキ その他ハマキガ類	トドマツ	札幌・夕張営林署、函館・岩見沢・滝川・留萌・旭川・名寄・美深各林務署、当別・三笠・栗沢・上富良野・東川各民有林	人工林、一部天然林に継続発生、本年度新たに報告をうけた発生地は当別、東川(民有林)、報告のあった発生面積(左記の地)は1,477 haだが、その他の地でも継続発生しているとみられる。三笠(9 ha)、栗沢(61 ha)防除。

害虫名	樹種	発生地	備考
カラマツヒメハマキ	カラマツ		報告なし。
カラマツイトヒキハマキ	カラマツ	名寄林務署, 旭川・東川 (民有林)	名寄 10 ha, 旭川 167 ha, 東川 250 ha (9 ha 防除)。
テングハマキ	カラマツ		本年度全く報告なし。各地の発生終熄したもよう。
カラマツツツミノガ	カラマツ		各地で軽微な発生。
マイマイガ	カラマツ		報告なし。
ツガカレハ	トドマツ カラマツ マツ類		報告なし。
ブナシャチホコ	ブナ	黒松内署	2,239 ha。昨年は道南に大発生の報告 (25,450 ha) があったが, 本年はなし。
リンゴスガ	エゾノコリンゴ	北見署	常呂の海岸砂防林に大発生。
キマダラコウモリ	スギ グルチノザ ハンノキ	木古内・東瀬棚署	両署計 11 ha, 木古内 3.6 ha 防除。
トドマツミキモグリガ	トドマツ		各地で散見。
カラマツミキモグリガ	カラマツ	標茶署, 中標津・滝ノ上・留辺蘂 (民有林)	民有林計 24 ha。道東のカラマツ造林地 (10 年生前後) に多くみられる。
スカシバガの一種	サクラ	夕張・札幌・旭川 (公園樹)	報告はないが, 継続発生。
オオスジコガネ スジコガネ	トドマツ ストロブマツ バンクスマツ カラマツ	白老・苫小牧 広尾 (民有林)	白老 130 ha (13 ha 防除) 苫小牧 16 ha (2 ha 防除) 広尾 2 ha (1 ha 防除)
ハンノキハムシ	コバノヤマ ハンノキ ヤマハンノキ シラカンバ	木古内署, 森・長万部 (民有林)	木古内 38 ha, 長万部 4 ha ともに防除。 森 70 ha。
ドロノキハムシ	ドロノキ	長万部, 平取 (民有林)	長万部 2 ha, 平取 2 ha ともに防除。
オオトラカミキリ	トドマツ	森署, 苫小牧・岩見沢・旭川林務署	森 20 ha, 林務署計 350 ha。
カラマツヤツバキクイ (マツノオオキクイ)	カラマツ	標茶署, 美幌・端野・鹿部・森 (民有林)	標茶パイロットフォレスト立木被害ごく少ない。道路支障木, 間伐木薬剤散布。美幌立木 80 m ³ , 鹿部, 森風倒木 870 m ³ 防除。道南の風倒地, まだ密度低いが今後立木被害発生のおそれあり。
エゾキクイ類	アカエゾマツ	標津署	40 ha, 間伐木。
トドマツキクイ	トドマツ	斜里署	防風林 (昭和 14, 15 年植) 局部的に皆伐を要する被害。
ヤツバキクイ その他穿孔虫	エゾマツ トドマツ		全道一円の天然林。

2. 発生の特徴と問題点

大きくみればこの 2, 3 年類似した発生状態を示しているが, 今後の動向とも関連して 46 年度における害虫発生の特徴, 防除対策上の問題点をあげてみると, 次のとおりである。

(1) 従来, 本道の 3 大虫害ともみられてきた苗畑のト

ドマツノハダニ, 幼齡造林地のトドマツオオアブラ等アブラムシ類, 天然林の穿孔虫のうち, トドマツノハダニは予防的薬剤散布により被害の発生をほぼ完全に阻止してきている。しかし苗畑とはいえ, 発生の多少に関係なく慣習的に年に数回も薬剤散布をしているのは, 決して好ましい現象とはいえない。発生量の調査

を行ないながら、なるべく薬剤の使用回数を減らすなど、防除対策を検討してみる必要がある。

(2) 幼齢造林地のアブラムシ類は、最近トドマツに加えてアカエゾマツの被害が目立ってきており、特に大雪営林署層雲峡地方では植栽間もない造林木もそのほとんどが寄生をうけ、厳しい気象条件の影響もあって枯死寸前のところも多くみられている。ところでアブラムシ類に対しては、被害予察、防除要否判定の基準も一応明らかにされ、最小限度の地で薬剤防除が実施されるようになっているが、一方最近の農薬の公害論争とも関連して、薬剤防除を全く中止してしまう傾向もみられ始めている。被害の発生を抑制もしくは軽減するための造林方法など、いわゆる林業的防除法を事業面に積極的にとりいれていくことが、今後の最も大事な基本となる防除対策であるとしても、すでに植栽された造林木の保護、生育の促進も決して無視してはならないように思う。

(3) 主として伐採にともなって発生するエゾマツ、トドマツ天然林における穿孔虫の被害は、最近天然林施業をめぐって再びみなおされてきてはいるが、さらに森林全般が保健休養、レクリエーションの場として国民の注目が高まってきている時、従来のごとく伐れば出るではすまされないように思う。そのためには被害の予知、予防、被害の発生を回避する伐採方法の確立が要請されるが、それとともに事業実行機関における被害に対する認識を高めていく必要もあるのではなかろうか。

(4) 昭和40年頃より大発生しはじめたトドマツのハマキガ類は、道央地方を中心にいぜん継続発生しており、未報告の分および軽微な発生地も加えれば、発生面積は4,000~5,000 haに達しているとみられる。さらに4,5年は大発生が継続するおそれがあり、防除を要する造林地も今後さらに増えてくるものと思われる。

(5) トドマツなどと異なり、全葉を食害されてもそのために直接枯れることがないということで、被害としてはそれほど問題にならなかったが、カラマツイトヒキハマキ、ブナシャチホコの大発生も、規模が大きかっただけに特記すべき現象といえよう。地域がややずれるが、両者とも前年にひき続いての大発生である。カラマツイトヒキハマキは二次的にキクイムシの被害を誘発するおそれもあり、大発生の推移を含めて注意

して観察を続けていく必要がある。

(6) 拡大造林で各地に植栽されたカラマツ林が一部成林、間伐がはじまっているが、パイロットフォレストなど道東地方ですでにその徴候がみられているように、これら間伐木を温床にカラマツヤツバキクイの密度が急激に増大する傾向がみられている。一方、道南地方の45年夏の風倒跡地においても、風倒木に同様の現象がみられており、これら両地方を中心に、カラマツヤツバキクイの被害対策が今後大きな問題になってくるように思われる。

(7) 北海道への侵入害虫として、クリタマバチ(昭和36,37年頃侵入)の分布はやや拡大しているが、被害は全般に少なくなってきたようである。ところで同じように本州を北進してきたマツバナタマバチが、ついに本道にも侵入したようで、道南の七飯、亀田でクロマツの被害木約200本が発見されている。本種は法定害虫に指定されており、マツ類の針葉に寄生、コブ状の虫えいをつくり、被害葉は褐変、落葉する。海岸砂防林をはじめ道南地方のマツの造林地では、今後警戒を要する害虫といえよう。

(8) 農薬の使用規制の強化にともない、BHC、DDTなどの有機塩素剤に代ってスミチオン、ディブテックスなど有機燐剤が使用されるようになってきたが、それとともに薬剤防除をさしひかえる傾向も強くなってきている。こうした傾向は、ともすると害虫発生にも無関心となり、被害の放置、保護対策の低下ともなるので、その点は注意を喚起してほしいように思う。

(9) 以上、一方では農薬の使用規制の強化、他方害虫の大発生しやすい林分の増大、害虫の多発化という、本道の森林害虫対策上、一つの重大な転期にさしかかっているとみえる。この際研究面では、従来から指向してきた林業的防除法、生物的防除法、これらに最小限の薬剤防除を組入れた、いわゆる総合防除法の確立、そのための害虫個体群の動態、被害解析、防除要否判定、被害予察などの研究を一層強化、発展させる必要がある。

(〈注〉 ここにあげた主な害虫の形態、経過、習性などについては、現在連載中の講座を参照されたい。)

(林試北海道支場)

